

合同会社 care q' s 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和 5 年 8 月 1 日～ 令和 7 年 7 月 31 日までの 2 年間
2. 内容

目標 1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場
復帰をサポートする。

<対策>

- 令和 5 年 8 月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育
児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和 5 年 9 月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、採用時から両立支援に対応できる
人事労務管理、人事評価等を導入する。

<対策>

- 令和 6 年 1 月～ 両立支援実現に向けた雇用（採用）のあり方の検討
- 令和 6 年 6 月～ 両立支援実現に向けた研修の実施
- 令和 7 年 1 月～ 人事評価等の見直しの実施